



ゲストスターターの比嘉<sup>まなみ</sup>愛未さん

## 第10回 あやはし海中ロードレース大会

### 一般質問(2月定例会)

2月定例会には30名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧下さい。

### 目

一般質問	2
第52回定例会議決結果	17
第53回臨時会議決結果	18
第54回臨時会議決結果	18
中部市議会議長会定期総会	19
九州市議会議長会定期総会	20

### 次



一 学校統廃合の問題について

たなか なおつぐ  
田中直次

一 学校統廃合の問題について

**質問** 文部省通達（1973年）は学校規模を重視するあまり、無理な学校統合を行い、地域住民などとの間に紛争を生じたり、通学上、著しい困難を招いたりすることは避けなければならぬ。また小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、統一的に判断した場合、なお、小規模学校として存置し、残して充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。2点目①通学距離及び通学時間の児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響などを十分検討し、無理のないよう配慮すること。②学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義などを考えて十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。今回の計画は、この文部省の通達の指針にも沿っていない。

**答弁** 指導部参事 地域との合意形成を図りながら取り組んでまいりたい。

**質問** 住民が一島一校を望んでいる。  
**答弁** 指導部参事 地域の活性化を含め一島一校存続の要望についてはよく理解できます。

**質問** 学校統廃合を三つの基準で考えて見たい。一点目に学校統廃合

が子どもの教育への影響を考え、プラスかマイナスかを考えるべきです。「学校の適正規模」について公立小中学校は、一学校12から18学級を「適正規模」としていますが、子ども教育にとつて「適正」ではなく、8千人程度の住民に一つの中学校が行政的に効率がいいとされたものです。2点目に学校は運動会や文化行事などをふくめ「地域の核」としての役割を担っています。子どもが少なくなつたからといって統廃合を進めれば集落の崩壊、地域社会の荒廃という取り返しのない事態を招きかねません。3点目に地域の子育て、地域の存続に直結します。学校統廃合は行政が一方的にすすめてはならず、徹底した住民合意が必要。どういふ学校をつくるかは住民が決めるという教育における地方自治の本質的な問題です。

**答弁** 指導部参事 今後も地域住民の理解と協力を求めつつ、住民等の合意形成を図りながら取り組んでいきたい。

※他に「施政方針と市長の公約問題及び成果、実績について」「予算・財政問題について」質問しました。



一 学校適正化配置等の取り組みについて

あさと じゅんぺい  
安里純哲

一 学校適正化配置等の取り組みについて

**質問** 取り組みの行程に無理があつたのでは。そして行政手法が強行すぎたのではないか。

**答弁** 指導部参事 諮問から今回まで無理はなかつたと思う。住民に対する説明等が不十分であつたということとは否めない。しかし強行すぎたとは思っていない。

**質問** 複式学級の解消が本来の目的ですか、財政問題と関係していないか。

**答弁** 指導部参事 基本計画の策定、素案、実施計画を含め財政的な根拠等は一切ない。

**質問** 島しょ地域の学校に生徒を増やし適正化していく考えはなかつたのか。

**答弁** 指導部参事 地域の推進の中で考えていく事で既存の学校で生徒を増やす事には触れられていない。

**質問** 方策として今後どう考えているか。

**答弁** 指導部参事 説明会を含め先進地域の学校視察も検討していきたい。

**質問** いろんな方策はあるはずですが、養護施設の誘致、里親制度、学校自由選択制度、ファミリーホームなど一学級10名、15名で島しょ地域にあった適正化もいいたいです。

**答弁** 指導部参事 いろんな方策を基本計画等検討委員会で審議した。複式学級の解消にはほど遠いものだった。

**質問** 大きな学校には馴染めず、島しょ地域の学校で過されているご家族もいます。その方の論壇を読んでどう感じたか伺う。

**答弁** 教育長 どのような環境にも適応していく能力の育成をしていきたい。

**質問** 推進委員の構成は。

**答弁** 指導部参事 持ち帰り検討したい。

**質問** 合意形成が得られなければ、どうなるか。

**答弁** 指導部参事 反省をして、今後とも地域との合意形成を推進していく立場で取り組む。

**質問** 島しょ地域に予算配分が少なかったのは。

**答弁** 教育部長 空調関係、プール等の浄水器等の取り替えを平成21年度で完了している。

**質問** 答弁は設備等で校舎等建設に触れられていない。統廃合で地域経済の発展はあり得ると思うか。

**答弁** 企画部長 四校が統合されると経費効果は出て来る。行政改革が今必要不可欠に迫られている事は理解願いたい。

**質問** 継続審議の形を取り続けるならば地域、保護者、子供達に常に不安を抱かせていると思つて下さい。今回は白紙撤回を求めます。

**答弁** 指導部参事 白紙撤回を検討する時期ではないと考える。





金城勝正

- 一 サンエー田場食品館前の横断歩道の位置変更及び県宮川原団地入り口停止禁止表示の要請に関する事項について
- 二 うるま市与那城屋慶名川沿道拡幅に関する事項について
- 三 国民健康保険特別会計に関連する事項について

**一** サンエー田場食品館前の横断歩道の位置変更及び県宮川原団地入り口停止禁止表示の要請に関する事項について

**質問** この位置の横断歩道は歩行者に危険であり、又団地入り口は渋滞で団地住民の出入りに支障を来しているため、早急に改善して欲しい。

**答弁** 市民部長 うるま警察署は具志川公民館長とともに現場の状況確認を行っております。この2点について再度うるま警察署と調整をして改善していきたい。

**二** うるま市与那城屋慶名川沿道拡幅に関する事項について

**質問** 現在、県道37号線道路拡幅工事が採択され、事業が進められる中で、屋慶名橋の改修工事も計画されており、この工事とリンクすることにより屋慶名川沿道の拡幅工事も効率的な計画が可能な状況にあり、地域住民の強い要望もあることから、時期を逃さず、この屋慶名川沿道も整備してほしい。

**答弁** 建設部長 現在、県道37号線の改修事業を県が進めており、その工事にリンクすることで、この屋慶名川沿いの道路整備についても、事業として進め易くなるので、市としては、その屋慶名橋の改修工事にあわせて計画を進めていきたいと考えている。

**三** 国民健康保険特別会計に関連する事項について

**質問** うるま市の国保会計の累積赤字は県内でも突出していることから、財政調整基金の大幅な投入も視野に入れた立て直しが必要だと思いが。

**答弁** 企画部長 財政調整基金からの繰り出しにも限界があることから、現在国保会計の経営努力として、国、県の国保制度のあり方や国保事業のあり方など、あらゆる面から検討していく必要があると考えている。

**質問** 国保会計の建て直しについて、市長としての考え方についてお聞かせ下さい。

**答弁** 市長 これは沖縄県の高齢社会を反映し且つ低所得という構造的な部分と、うるま市が合併したときに生まれたものと、更にはうるま市の失業率が県内でも群を抜いて高いということも影響していると思う。現行制度における国保のみを立て直しでは到底おぼつかない現状であることから、担当部局、県内の国保運営協議会等においても、国にその抜本的な制度改正を求めているところであり、私もうるま市長として新政権に対して抜本的な医療制度の立て直し、改革を第一に要望したところである。



兼城賢一

- 一 公共下水道整備の進捗と今後の整備計画について
- 二 複式学級の解消について
- 三 学校給食について
- 四 社会体育について
- 五 文化財について

**一** 公共下水道整備の進捗と今後の整備計画について

**質問** 未整備地区をどういう形で整備をしていくのか、まだ認可を得てない地域を含めて何う。

**答弁** 建設部長 特に勝連与那城地区の整備率、普及率の低い地域を重点的に整備を図っていきたい。照間地区については、沖縄県の整備構想「ちゅら海プラン」の中で、流域で計画していくということで、段階的に整備していきたい。

**二** 複式学級の解消について

**質問** うるま市学校適正配置基本計画について何う。

**答弁** 教育長 私たちが拙速すぎた。それから説明不足であったという反省があつて、2月10日に開かれた定例教育委員会で継続審議とした。子どもにとって何が最善の教育環境で、少しでもよりよい教育環境を整備し、提供する姿勢は最も大事であると考えている。そのために今後、地域住民との合意形成を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

**三** 学校給食について

**質問** 地元食材の活用状況と今後の取り組みについて。

**答弁** 指導部長 地元産品の利用拡大に向けて、これまで以上に季節の農産物を献立に取り入れていくなど、栄養士とも協力しながら地産地消に努めていきたい。

**質問** 食育活動の推進について。

**答弁** 指導部長 各学校においては、食育担当教諭というのをまず任命するというをやっている。

**四** 社会体育について

**質問** スポーツレクリエーション関係団体の育成について。

**答弁** 教育部長 団体数は約120団体です。与那城多目標球技場の駐車場前広場の整備については早目に対応したいと思つている。

**五** 文化財について

**質問** 勝連城跡の整備について。

**答弁** 教育部長 次年度は四の曲輪、東区の発掘調査を実施し、遺構調査確認後、石積み工事等を実施する予定になつている。

2月27日の地震に伴つての被害状況、対応等について、今後は復旧工事等について工法も含めながら、文化庁や文化課と調整をしながら実施していきたい。



- 一 道路行政について
- 二 保育行政について
- 三 防災行政について
- 四 社会教育行政について

喜屋武正伸

一 道路行政について

【質問】 県道16号線の歩道整備の進捗状況を伺う。

【答弁】 建設部長 物件補償については2月に契約、3月中旬に撤去し、状況を見ながら工事を発注する予定です。

【質問】 県道85号線前原地内の排水路が壊れ、道路が排水路状態になっているが整備の計画を伺う。

【答弁】 建設部長 側溝が壊れている状況で排水障害が見受けられるので、早急に県にも対処できないかを申し上げたい。

二 保育行政について

【質問】 認可外保育園の認可化について、新年度の計画を伺う。

【答弁】 福祉部長 地域における保育需要を勘案しつつ、認可化による保育施設の創設を行なうことで待機児童解消に努めたい。

【質問】 「こどもゆめ基金」の具体的な内容について伺う。

【答弁】 福祉部長 安心して子供を生育させることができる施策の充実を図る事業の財源である。当面は、待機児童解消に向け重点的に対応をしていきたい。

三 防災行政について

【質問】 前原自治会より防災無線移設要請がありますが、計画予定を伺う。

【答弁】 総務部長

自治会の意向など、総合的に勘案し、年度内に移設できる様、対応する。

四 社会教育行政について

【質問】 中央公民館の改築計画を伺う。

【答弁】 教育部長 中央公民館の生涯学習の中核施設として果たす役割は大きいものがあるので、改修事業については、実施計画採択に向け、関係部局と協議していきたい。

【質問】 スポーツ大会派遣費助成費について。

【答弁】 教育部長 8月後半には予算がない状況なので今後は派遣費や基準等も見直していきたい。



一 学校統廃合について

【質問】 学校適正配置等の取り組みについては、住民のコンセンサスが得られないことと、計画が拙速すぎることから継続審議とのことだが、今後の対応を伺う。

【答弁】 指導部参事 基本計画等検討委員会、地域の声、決議文、要請文、投書、議員等からの要望、意見等の精査を行い、今後具体的な計画を検討したい。特に地域のコンセンサスを得るための対応については、審議を行い説明会、意見交換会等の日程等について、具体的に検討を行いたい。

【質問】 学校は地域と共に創り上げてきた長い歴史と文化がある。幼い頃の多くの思い出の詰まった宝庫と言える。教育委員会の学校統廃合の大義名分である複式学級の解消だけで片付けられる問題ではないと考える。

私の手元に、昭和48年に文部省初等中等教育局長、文部省管理局長名で各都道府県教育委員会教育長あての文書通達がある。その文書には、学校規模を重視する余り無理な統合を行って地域住民で紛争を起したり、通学上著しい混乱の状態を生じさせることは避けなければならぬと書いてある。それから教



- 一 学校統廃合について
- 二 防災行政について

東浜光雄

育上、総合的に考えると小規模の在

置、充実の方が好ましい場合もあることが示されている。その通達内容については、内部検討委員会や教育振興推進委員会で協議しなかったのか又、学校の設置改廃は、早くても7～8年かかる作業だと書いてあるが、どのように考えるか。

【答弁】 指導部参事 昭和48年の文部省の通達の理念については話し合っていない。学校の設置改廃については、極力長い期間をかけて地域との合意形成を踏まえて進めていくのが理想だが、平成20年度の答申の提言を尊重し21年度に基本方針の策定に至っている。

二 防災行政について

【質問】 高齢者や障がい者などの要援護者の「災害時支援体制」の構築は。

【答弁】 総務部長 要援護者に関する情報を電子情報化し、事業担当課、防災担当課、消防本部が情報を共有化して、いざというときに対応に当たっていく。

※他に「施政方針について」「本市防災計画に基づく給水計画、食糧供給計画、生活必需品供給計画について」「世界遺産（勝連城跡）周辺の環境整備について」質問しました。





- 一 統合庁舎建設の財源について
- 二 人事評価について
- 三 個人情報保護条例について
- 四 庁舎間連絡バスについて
- 五 介護予防事業について
- 六 特定健康診査について
- 七 地域課題について

なかもと たかつむ お 仲本 辰雄

一 統合庁舎建設の財源について

質問 建設費の95%に合併特別債を活用し、残り5%に住民参加型ミニ市場公募債を充てることに對する見解を伺う。

答弁 企画部長 金融機関等の意見も参考にしながらか検討したい。

質問 公募債を発行する決断を伺う。

答弁 市長 公募債を通した市民参画の統合庁舎の建設はすばらしい理念であり、将来考えてみたい。

二 人事評価について

質問 市職員がボランティア活動をしている場合、評価をすることが考えられないか。

答弁 総務部長 次年度から制度の導入に向け、作業に取り組んでいく計画をしているので、検討を加えていく。

三 個人情報保護条例について

質問 生活保護法の適用者に区費の全額免除をしている自治会が、名簿の提供を申請したところ決定は不承認、その理由を伺う。

答弁 総務部長 自治会は実施機関に該当しないので、提供できない。

質問 本人の同意があれば提供すべきではないか。

答弁 福祉部長 厚労省によると、本人のためによかれと思つた事だとしても、被保護者の氏名を明らかにすべきではないとあり、名簿提供のための同意を求めていくのは、差し控える。

四 庁舎間連絡バスについて

質問 津堅島の住民への利便性を確保するため、運行ルートに平敷屋待合

所を加えられないか。

答弁 市民部長 フェリーの発着時間や、庁舎間連絡バスの運行ルート上にある交通空白地域も考慮に入れ、関係機関と調整を行いながら検討したい。

五 介護予防事業について

質問 提言 ①高齢者の介護支援ボランティア活動をポイントにして、商品券に交換。②3年間介護保険を利用しなかった場合、お元氣ポイントとして介護保険料を軽減への見解。

答弁 福祉部長 ①関係者との調整が必要。②八割以上が元氣高齢者であり、財源に大きな変動が生じてくる。両制度は提言と受け止める。

六 特定健康診査について

質問 実施率を達成できない場合、ペナルティーの金額は。

答弁 市民部長 2億円程度の見込み。

質問 ペナルティーの回避をするため、受診者全員に5000円の商品券を贈呈したら、インセンティブになると思うが。

答弁 市民部長 今後の検討課題。七 地域課題について

質問 平敷屋自治会の①停止線②道路標識の要請を実施したか。

答弁 市民部長 ①引き続き要請を行う。②スピードを出す外人車両が多く見られるので、県公安委員会や中部土木事務所に要請をする。

質問 正式な警告標識が設置できる間、看板で対応できないか。

答弁 市民部長 立て看板の設置に向けて関係機関と協議をする。



- 一 行政関係について
- 二 建設関係について
- 三 消防関係について
- 四 教育関係について

ひが あつこ 比嘉 敦子

一 行政関係について

質問 ①男女共同参画社会づくりの推進について。②各種団体運営補助金について伺う。

答弁 企画部長 ①今年度は男女共同参画行動計画の中間年に当たり、第3期の男女共同参画懇話会を設置、行動計画の見直しに取り組んでいく。各種委員会等の登用率21.6%。

答弁 総務部長 ②うるま市行政改革推進委員会の委員12人が補助金審査委員を兼ねる。審査時間は30分。補助効果の検証を求めると。

二 建設関係について

質問 ①具志川川原団地前入口「停止禁止線」の表示について。②具志川東団地沿市道具志川東中学校線の安全対策について伺う。

答弁 市民部長 ①これまで2回県公安委員会に上申しているが引き続き要請していく。

答弁 建設部長 ②通常の通行の障害にならない方法で検討したい。

三 消防関係について

質問 住宅用火災警報器無料設置について、65歳以上の高齢者や聴覚障がい者の方に、無料で設置ができないか伺う。

答弁 消防長 平成23年度以降に事業計画を検討したい。

四 教育関係について

質問 ①子ども議会について。②「美ら島沖縄総体2010」の取り組みについて。③秋田県秋田市の教育について伺う。

答弁 教育部長 ①うるま市市制施行5周年記念事業としての子ども議会はないが、今後検討したい。

②懸垂幕等について年度明けに各庁舎に掲示していく。具志川総合体育館、具志川総合グラウンド、石川野球場の施設も随時洋式トイレに改修していく。会場周辺の照明等も健康増進のための施設として活用できるように維持管理に努めていく。

答弁 市民部長 ②はしか予防のワクチン接種は、4月～6月までに新高校3年生については前倒しし、集団接種・個別接種を併用しながら、実施していく。

答弁 指導部長 ③全体的な大きな施策については、大きな違いはない。何をやるではなく、どこまで徹底してやるかということに違いがある。その辺を各学校、委員会も含め肝に命じ施策を展開していきたい。



一 環境問題について  
二 排水路整備について

いしかわ しんえい  
石川 眞 永

一 環境問題について

**質問** 石川東山原3300番地の2に、市外から搬入された産業廃棄物が山積みされている。この件は4、5年前にも搬入され、一時期中断していたが、再度搬入されている。現場周辺の農家、地主から、農業用水、土地の境界の件等々、苦情が続出している。当局の指導、対応はどうなっているか。

**答弁** 市民部長 3月3日、県中部福祉保健所と現場確認し、運送会社代表に対し、投棄箇所の産業廃棄物を適切に処分すること。今後、自己所有の土地でも搬入しないことを指導。会社側の同廃棄物の撤去を3月中に行うことを確認。5年前からとのことですが、同一会社であり、市有地、私有地に不法投棄のあることを平成20年5月に、周辺地主、農家、運送会社、関係部所等で協議し、同年7月に、現状回復を行っている。

二 排水路整備について

**質問** 農道1057号に平行した排水路が24・5m倒壊している。水路

の幅は1・9mあるが倒壊した箇所は40cmの排水路と化しているため、

改修が急がれるが当局の対応を伺う。同排水路の上流を農道1016号が横断している。排水路と農道との境いに安全柵が必要と思われるが、当局の対応を伺う。

**答弁** 経済部長 当該地区は前田地区として昭和56年整備が完了し、28年経過、地区全域において道路排水路等の機能が損なわれている。新メニュー等を検討し、土地改良区全域の抜本的な再整備計画が必要と考えている。当該農地及び排水路の修復については既存の無断駐車及び排水路への板堰の設置等の問題が解決次第、対応したい。安全対策については、現地調査を行い、危険な箇所と判断し、早急に対応する。



農道1057号沿い排水路

一 インターナショナルスクールについて

**質問** 進捗状況と現状を伺う。

**答弁** 企画部長 県は建設資金を10億円から6億1千万円に下方修正し、3億9千万円を新年度予算に計上。校舎建築費も15億円から13億5千万円に圧縮し、財団が3億5千万円を借り入れる方向で調整。建設工事は市と財団が交わした協定書に沿って進めている。

二 施設方針について

**質問** ブロードバンド事業の現状を伺う。

**答弁** 企画部長 4月からインターネットへの接続サービスを海中道路から先の第一次エリアを5月から、与勝半島地区の第二次エリアを6月頃から開始する予定。

**質問** 公共下水道事業の現状を伺う。

**答弁** 建設部長 普及率は石川地区97・33%、具志川地区58・51%、勝連地区62・84%、与那城地区45・21%、平均で57・35%。変更認可で天願地区、赤野地区、具志川地区、兼箇段地区を拡大。今後は平安座地区、米軍基地内コートニー地区を予定。

**質問** 学校給食における地元食材活用の現状を伺う。

**答弁** 指導部長 キャベツ、きゅうり、芋、もずく等を含め約11・3%の活用。平成20年度より3倍の利用。

**質問** 高校総体に向けての準備の現状を伺う。

**答弁** 教育部長 競技施設は、ほぼ完成している。

**質問** 企業立地雇用推進課が新設された理由を伺う。

**答弁** 経済部長 企業立地を促進し、雇用環境の改善を図る目的。

**質問** リゾートウエディングの進捗状況を伺う。

**答弁** 経済部長 調査の段階。

三 地域の環境整備について

**質問** 中城港湾埋め立て地域の臨港道路への信号機設置について伺う。

**答弁** 市民部長 平成19年と平成21年に上申済み。引き続き要請したい。

**質問** 南風原浜屋から県道にアクセスする道路の歩道整備、浜屋地区内の交通安全について伺う。

**答弁** 建設部長 歩道整備は補助事業での対応を考えている。交通安全は自治会と調整する。

**質問** 土地改良区内の側溝の定期的な浚渫整備について伺う。

**答弁** 経済部長 緊急性のある地区を優先的に対応する。

**質問** 南風原4321番地から南風原4165番地までの素掘側溝の整備について伺う。

**答弁** 建設部長 全体的な計画の中で検討する。

四 飲酒運転撲滅について

**質問** 市の考えを伺う。

**答弁** 市民部長 各種団体と共同して、飲酒運転根絶活動を重点的に取り組む。

**答弁** 総務部長 処分の厳罰化を図り、公務員倫理と研修を開催し、市職員への飲酒運転撲滅の啓発に取り組む。

一 インターナショナルスクールについて  
二 施設方針について  
三 地域の環境整備について  
四 飲酒運転撲滅について

しまぶくろこうせい  
島袋 行 正





一 福祉行政について  
二 教育行政について

伊盛サチ子

一 福祉行政について

**質問** 勝連地区の児童館建設、早目の実施を！

**答弁** 福祉部長 平成23年度に調査設計を実施していくべく対応方を検討していく予定。

**質問** ①うるま市こどもゆめ基金2億円の事業計画内容等は。②安心こども基金、待機児童対策特別基金事業の活用について。

**答弁** 福祉部長 ①事業計画はこれから議論。ハード、ソフト面の事業にも対応していく考え。②平成22年度においては、保育所等の整備事業を準備し優先して対応。認可外の認可化は平成23年度まで事業延長となり、今後調整して対応していく。

**質問** 保育所の定員超過の上限撤廃について。

**答弁** 福祉部長 国の議論や実施に関係なく、今後も現在の基準を遵守した対応をしていく。

**質問** 勝連・平敷屋幼稚園の園舎建設計画は！

**答弁** 教育部長 勝連幼稚園は、園舎対策を機に、旧勝連保健相談センター跡地活用したい旨を要望している。平敷屋幼稚園は、平成25年度実施設計、26年度工事の予定、勝連幼稚園とともに、平成22年度の実施計画で要望していきたい。

二 教育行政について

**質問** 学校適正配置基本計画の見直しについて。

**答弁** 教育長 教育環境を整備し、提案していくことは、教育行政に携わる者の義務だと考える。議員の提案や地域、保護者の意見等も子供にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという教育的観点から、総合的に判断しなければならぬ。

考えるという立場で保護者、地域住民等への説明会、意見交換会等を重ねながら取り組んでいきたい。両素案に対して見直す段階には至っていない。

**質問** インターナショナルスクールの寄付金確保と基本協定について。

**答弁** 企画部長 建設資金を寄付金で捻出という県の計画は、見通しが甘かったと言われても仕方がないと答弁している。市も同様の認識に至っており、申し訳なく思っている。寄付金確保の状況は、3月1日

現在、4億628万4千円、その内県外2億円、県内目標額3億6千万円で、1億4千万円余り不足している。地元企業の活用状況、意見書に對して、正式な回答は今のところ届いてないが、基本協定書の趣旨に沿って、進めていく方向で考えている。

一 災害対策について



一 災害対策について  
二 石川野球場の整備改修について  
三 インターナショナルスクール工事発注について

松田久男

**質問** 地震に続いて津波騒動があり避難所が設けられたが、今回の反省点は何か、また長期的な避難の場合の対策は十分か。

**答弁** 総務部長 概ねマニュアルに沿った対応が取れたが、長時間にわたる場合については検証が必要である。特に特殊な医療器具を利用している場合などである。長期避難に對しては飲料メーカーと協定を締結している。給水対策に取り組みながら、食料の確保については市内企業と協議している。新年度予算では840食分の予算を計上している。

**質問** 災害時においては3日間分の水とトイレの確保が最低必要条件である。その確保についてはどうなるか。また避難所ではラジオもテレビも無く居住性を考慮すべきではないか。

**答弁** 総務部長 ラジオ等の必需品については確保したい。仮設トイレの設置も検討課題となる。

**二 石川野球場の整備改修について**  
**質問** 経年劣化が激しくスタンドや外野フェンスが傷んでいる。またグラウンドは固くなり、外野の芝生は剥がれたままである。硬式では危険でもある。またLGツイン

ズ球団からも正式に改修の要望が出ているが今後の改修予定はどうなっているか。

**答弁** 教育部長 今回バックネットの改修を行う。内野の黒土への入れ替えや外野芝生等今後の改修については実施計画の中で検討していきたい。

**三 インターナショナルスクール工事発注について**  
**質問** うるま市が業者を選定し、財団はそれを尊重するという、基本協定があるにもかかわらず、今回財団は、うるま市を無視して工事を発注した。地元企業の優先活用は実行されているか。また今後もこのような事態になったらどう対処するか。今回発注は中止されたが次回には地元中小業者も参加できるように分離分割して工事発注して欲しい。

**答弁** 企画部長 今回は市の意向に沿っていると言いたい。市は一貫して協定の遵守を主張したが結果的に今回の内容で工事がされた。市としても承諾できない。今後は協定書に沿って発注するようにしたいと考えている。議会にも報告しながら連携を取っていきたい。分離発注も可能な限り要請したい。



一 教育行政について  
二 宮城島の振興策について

おおやせいぜん  
大屋政善

一 教育行政について

**質問** 学校適正基本計画及び学校適正配置前期実施計画を撤回する意思、考えはあるか。

**答弁** 指導部参事 今真っ先に取り組むべきことは、両素案に対する地域住民のコンセンサスを得るための意見交換会等に取り組むことであり、白紙撤回を検討する時期ではない。

**質問** 複式学級の解消の一環として、その他の方策について積極的に取り組む考えはあるか。

**答弁** 指導部参事 島しょ地域複式学級を解消するためのその他の方策については、里親制度、海浜留学、通学区域の弾力化等について検討したが、島しょ地域全体の学校を見通した複式学級を解消するための生徒の確保は難しいものがある。

**質問** 市長は、学校統廃合問題について、この問題は合併前から何十年も繰り返して議論されてきたと発言しているが、何を根拠に発言しているか伺う。

**答弁** 指導部参事 教育委員会に旧与那城村における小規模校併合についての動向資料がある。昭和54年ごろ伊計小中学校を宮城小学校、宮城中学校に併合する計画を立てたが、地元伊計島の意向を集約できず、教育委員会の会議に正式に議題



宮城小学校

として提案されなかった。昭和57年ごろ、再度小中学校の併合を試みたが、同様に反対された経緯がある。

二 宮城島の振興策について

**質問** 島しょ地域の振興策について、市長の見解を伺う。

**答弁** 市長 残り5カ年、合併特例債を始め、優遇措置のある間に、これから与勝半島地域にも様々な施策が展開されていくことは新年度の施政方針の中にもあり、各部署にわたり、きめ細かな対応をしていきたい。



一 教育環境について  
二 学校教育施設整備について  
三 建設評価基準について  
四 生活環境について  
五 行財政改革について

なかむらまさひと  
中村正人

一 教育環境について

**質問** 暴力事件後の対応について

**答弁** 指導部長 学校に対しての支援として、スクールカウンセラーを2名から4名を配置し、更に教育研究所の指導員、自治会の協力による学習サポート・生徒指導の体制の充実・時間講師の配置・生徒と担当教師がじかに向かい合う時間の確保・自治会長や民生児童委員会との情報交換・うるま署と石川署との間に沖縄児童生徒健全育成サポート制度に関する協定書を結んでいる。

二 学校教育施設整備について

**質問** 実施設計・事業規模・学校関係について伺う。

**答弁** 教育部長 南原小学校と南原幼稚園の増改築工事が3月までに終了。平成22年度予算で与勝中学校の増改築工事を行う。予算規模は約12億円。平成21年度から田場小学校の増改築工事の設計を実施する。その後、工事を行います。それから川崎小学校の体育館については設計は済んでおり、平成23年度に工事を行う。

三 建設評価基準について

**質問** 優良工事の表彰導入について。(国・県工事)

**答弁** 都市計画部長 優良工事表彰

制度については工事成績が優秀な者を表彰する制度である。うるま市においては工事完了後に工事工種ごとに成績に応じてプラス40点からマイナス30点を加点・減点する方式である。今後は優良工事表彰制度については検討する。

四 生活環境について

**質問** 防音区域拡大について伺う。

**答弁** 企画部長 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の規定に基づき、昭和53年、昭和56年、昭和58年と基準を拡大している。平成14年1月に更に、拡大を行った現状にある。地域住民から要望があり、絶えず見直しを求めており、県の軍用地転用基地問題対策委員会で毎年外務省・防衛省に拡大の要望を行っている。

五 行財政改革について

**質問** 行財政改革についての成果と目標値について

**答弁** 総務部長 計画期間は平成18年～21年度。実施状況は定員適正化計画など一部では取り組みが数量的な目標数値の設定が困難である事、全体の実施状況は実施項目で92件のうち、実施40件、一部実施43件、要綱等策定2件・調査検討7件で約9割が実施段階である。





- 一 教育行政について
- 二 観光行政について
- 三 企業誘致について
- 四 「東海岸開発構想」について
- 五 基地対策について

安 慶 名 正 信

一 教育行政について

**質問** ①今回の学校適正配置前期実施計画（素案）を見直す考えはどうか。又、地域の声を反映させるため地域やPTA代表等を含めた学校適正配置検討委員会を設置してはどうか伺う。②アミークスインターナショナルスクール誘致について、県、本市、旺文社との役割分担、義務は忠実に遵守されているか。旺文社と本市との協定書はどうか伺う。

**回答** 指導部参事

①素案に対する説明と意見交換を継続し理解と協力を考えており、見直す時期ではない。検討委員会の設置は予算も関係するので、検討したい。

**回答** 企画部長

②三者の覚書に沿ってほぼ順調に行われている。協定書は、信頼関係を堅持したい。

二 観光行政について

**質問** ①美ら島沖縄センチュリーランが開催された。今後の取り組みは。

②学校における観光教育と地域ガイドの養成について伺う。

**回答** 経済部長

①スポーツイベントを通して島しょ地域の新たな観光資源として支援したい。②地域ガイド養成は商工会と連携し人材育成を図りたい。

**回答** 指導部長

②各学校の授業で沖縄観光を素材とした学習指導を実践している。

三 企業誘致について

**質問** ペトロブラス社「バイオエタノール事業進出」州崎地区への実現可能性はどうか。平安座の石油精製跡地への検討はなかったのか伺う。

**回答** 経済部長

進出の可能性は現時点では検討段階。平安座への話はなかった。

四 「東海岸開発構想」について

**質問** 今回の基本計画策定は、どの拠点地区の調査か伺う。

**回答** 企画部長

海中道路、本島側ゾーン、敷地島ゾーンを想定。

五 基地対策について

**質問** ①基地負担の軽減。②日米地位協定の抜本的な見直し。③基地対策課の設置時期。業務内容と体制。④普天間移設に関する市長の姿勢を伺う。

**回答** 企画部長

①組織の充実強化。②見直しを日米関係に強く訴える。③新年度4月1日。3人でスタート。

**回答** 市長

④基地に関しては整理縮少が私の公約。観光振興と産業振興を図る上からも、うるま市への基地負担の増大は考えられない。

一 主要事業の概要について

**質問** 職員適正配置について伺う。

**回答** 市長

合併がスタートして5年、特例債等々も含め、国の支援策は10年。残された5年で新市の足腰を強くしたい。今回の政策推進のための強力な布陣、加えて市民協働のまちづくりであり、今後5年間、強力にうるま市の振興につなぐられ、政策を推進していける人材を配置する事が今回の人事の理念である。

**質問** 統合庁舎建設の是非を市民に問うべきでは。行政の考えを伺う。

**回答** 企画部長 2月18日に15人の委員を委嘱。1回目の建設委員会を開催し、委員からも市民アンケートを実施すべきとの意見があり、パブリックコメントも含め実施する方向で、今検討している。今後、庁舎建設の必要性や規模、財源などを協議し、進めていく。

**質問** 屋慶名大通り整備について、事業の総予算、用地補償は何筆か、物件補償は何件か、又、それぞれの補償額を伺う。

**回答** 建設部長 屋慶名大通りについて、現在、整備3カ所、577番地の1の地点から505番地点の160m。1057番地付近から東側に140m。屋慶名橋前後の60mの3カ所で計360mの事業

一 主要事業の概要について



伊 礼 正

計画がある。事業費が概ね10億円と県から聞いている。物件補償費、用地補償費等の細かい数字は、現在持ち合わせていない。後ほど県に確認し、報告したい。

**質問** 3月1日付で中央公民館が廃館となった。生涯学習に与える影響を伺う。

**回答** 教育部長 中央公民館はうるま市の生涯学習の中核施設及び市立公民館の核として果たす役割は多大であると認識している。生涯学習推進の観点からも早期の改築が望まれる。

**質問** 全国高等学校総合体育大会について、大会期間中の関係者、観戦者のうるま市入域総数の予測と経済効果を伺う。

**回答** 教育部長 入域総数は、サッカー、相撲を含め、約2万8千人を想定。宿泊等での効果は約1億1500万円余りになる。その他、弁当やお土産等が期待される。

**質問** 市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの維持管理を民間に委託する考えはないか伺う。

**回答** 教育部長 市民芸術劇場や石川会館、きむたかホールの指定管理は、今後検討したい。

※他に「施政方針について」質問がありました。



一 うるま市観光協会設立に向けた取り組みについて  
 二 沖縄県中部合同庁舎での旅券申請窓口開設について  
 三 沖縄IT津梁パーク事業の進捗状況について  
 四 EMによるまちづくりについて  
 五 インターナショナルスクールについて

かわのしんや  
**川野進也**

一 うるま市観光協会設立に向けた取り組みについて

**質問** 観光協会設立に向けた、うるま市全体を横断的に活動可能な組織づくりの取り組みと、組織をリードする専門的な人材起用について伺う。

**答弁** **経済部長** 観光の発展は地域固有の伝統文化、歴史などの魅力を輝かせるものであり、それらのすぐれた特質を地域社会の発展のために意見交換を最大限生かすことが、必要である。人材を5人体制で配置し、観光課から1名職員が外向している。外部から専門的な観光アドバイザーも配置する。

二 沖縄県中部合同庁舎での旅券申請窓口開設について

**質問** 中部市町村民のために中部合同庁舎に旅券申請窓口開設について県の方針はどうか伺う。

**答弁** **総務部長** 旅券法改正により旅券事務の市町村移譲が可能になった。県としては、住民が所在市町村において旅券の申請交付ができるため、住民の時間的、経済的な負担が軽減され、行政サービスの向上を図ることができ、事から中部合同庁舎への旅券センターの入居は現在のところ考えていないが、2度目の要望を申請している。

**質問** 各市町村での窓口開設は、大いに歓迎したいがどのような課題が考えられるか。

**答弁** **総務部長** 手数料の受領や保管、本人へ交付するまでの旅券保管などの業務負担増になる。

**質問** 沖縄IT津梁パーク事業の進捗状況について  
**答弁** 政権交代により影響はないか。予定どおりの雇用が見込めるか伺う。

**答弁** **経済部長** A棟には5社が入居し、就労者が約100名。B棟は現在建設中で4社が入居内定。C棟は平成22年4月着工、8月末竣工予定。周辺整備に関しては民間デベロッパーの活用により整備予定。

**質問** EMによるまちづくりについて  
**答弁** EMによるまちづくり事業の成果について伺う。

**答弁** **経済部長** 合併のメリットにEMの無償配布を上げる声も多数寄せられており、EMの振興度の高さがあるか。同事業の普及啓蒙を図り、環境にやさしい癒しのまちづくりに取り組んでいきたい。

五 インターナショナルスクールについて

**質問** 沖縄アミックスインターナショナルスクールのスムーズな学校建設について、当局の所見を伺う。

**答弁** **企画部長** 校舎建築費の資金計画を除いては、おおむね順調に推移している。資金計画については県は3億9千万円の公的補助を行うべく予算を計上している。その他の項目については、覚書や協定書を遵守すべく、精力的に取り組んでいる。



一 公有財産の賃貸借契約について  
 二 中央公民館建設について  
 三 中部医師会立看護学校について

とくだまさおのぶ  
**徳田政信**

一 公有財産の賃貸借契約について

**質問** ①A株式会社と契約した土地の総面積は。②契約期間について。③地上権とはどのような権利のことか。④地上権を設定された筆数と面積は。⑤賃貸料について

**答弁** **総務部長** 総面積は133万1745㎡で契約期間は平成25年と37年までの20年更新となっている。地上権とは所有権に次ぐ権利で借地権の一つです。賃貸料は年間約5593万円、㎡当り42円。

**質問** 地上権に対して抵抗権が設定されているが。

**答弁** **総務部長** 平成9年の旧石川市議会の会議録から地上権について登記簿等では根抵当権が設定されている。現在どのような根抵当権が把握していない。

二 中央公民館建設について

**質問** ①中央公民館のはたす役割について。②現状について。③建設計画について。

**答弁** **教育部長** ①中央公民館は市立公民館の核として社会教育法20条の目的を達成するため各種公民館等の事務を統括する。

**答弁** **教育部長** ②コンクリートの剥離が顕著できびしい結果であり、2月末をもって使用等を廃止した。

**答弁** **市長** ③現在の場所は多くの市民が活用できる施設が立ち得る

三 中部医師会立看護学校について

**質問** ①在校生の市出身生徒数。②今年度の募集及び応募状況について。

**答弁** **市民部長** ①在校生の市出身者は40名で全体の25%です。②22年度は80名の定員に対し360人が応募。

**質問** 募集業務を市の広報紙等でも行ったか。

**答弁** **市民部長** 看護学校側からそのような依頼はなかった。



ぐしかわ看護学校

※他に「道路行政について」質問がありました。





名嘉眞宜徳

- 一 中央公民館の閉館について
- 二 安慶名土地区画整理事業について
- 三 石川地区周辺整備事業について

一 中央公民館閉館について

**質問** 次年度以降は、どのようにサークル活動の場所を確保していくか伺う。

**答弁** 教育部長 予算の関係もあり、関係部局と調整が必要である。

**質問** 公民館の新設について伺う。

**答弁** 企画部長 今後の計画については、長期的ビジョンに立った検討が必要である。

**答弁** 市長 公的施設の設置については、行革と新しいまちづくりのコンセプトを共有できるものを執行部で練り上げていく。

二 安慶名土地区画整理事業について

**質問** 安慶名再開発事業として取り組まれたこの事業は、居住環境の整備は勿論ですが、多くの市民は商店街等を誘致し、にぎわいのあるニュータウンをイメージしているのではないかと。改めて全体像を伺う。

**答弁** 都市計画部長 総事業費約172億円、進捗率約63%、平成28年度完了の予定である。

**質問** 商業拠点地区への商業施設の立地誘導はどう進めるのか。また、新たなハード面の事業の投入はあるのか伺う。

**答弁** 都市計画部長 基本的には商業拠点地区内の地権者組織やまちづくり組織等が主体となつて誘致活動を図ることが望ましい。新たな事業の投入はない。

三 石川地区周辺整備事業について

**質問** 本市は平成24年開学予定の大学院大学のキャンパスタウンとして位置づけられており、早急に石川地区周辺の環境整備に取り組みなければならぬ。この事業の目的内容等について伺う。

**答弁** 企画部長 石川地区の住環境と地域活性化を目的として交流広場を整備する。周辺整備計画は、交通基盤整備等を予定しており、大学院大学の開学と並行しながら対応していくことになると考えている。

**質問** 石川地区の環境整備は悪臭問題を視野に入れた事業が展開されなければならぬと思うが。

**答弁** 企画部長 対象区域内に豚舎が12棟ある。補償して交流広場を整備していく。

**答弁** 市民部長 うるま市環境調和型まちづくり推進事業で、22年度諸調査、23年度に畜舎による悪臭問題解決に向けた実行計画の策定をしていく。



久高唯昭

- 一 給食センターの民間委託について
- 二 うるまん商品券について
- 三 市民の森公園について

一 給食センターの民間委託について

**質問** 給食センターを民活、経費節減の観点から民間委託をしたらどうか伺う。

**答弁** 指導部長 学校給食センターの運営コストの削減に向けて努力をしている。性急な民間委託については慎重な調査を今後検討したい。

**質問** 給食センターにおいて同一の仕事しながら正職員と臨時職員とでは給与、賃金が約3・9倍の違いがある。いくつかのセンターを臨時職員の賃金を5割増しにして民間に委託をしたらどうか伺う。

**答弁** 指導部長 臨時職員と正職員との給与格差は歴然としており、この問題を解決するために民間委託が最適なのか再度検討したい。

二 うるまん商品券について

**質問** うるまん商品券は商工業者、市民からもよい評価を得たと思います。引きつづき商品券を発行したらどうか伺う。

**答弁** 経済部長 うるまん商品券の今後の取り組みについては財政当局と商工会とも話し合つて検討していきたい。

三 市民の森公園について

**質問** 石川岳一帯にある市民の森公園を市内外から誘客できるように、あるいは県外から観光団を呼び込める特色ある公園にしたらどうか。例えばこの森全体をイッペーの木を植えるとか、あるいはホウオウ木、全種類のクロトン等を植えたらどうか伺う。

**答弁** 都市計画部長 イッペーの木やホウオウ木、クロトン等を植えることよつてイベントが開催できるいわゆる観光名所づくりについては、長いスパンで地道に整備計画をしていきたい。今後いろいろな方向から検討したい。

**質問** うるま市の活性化、観光産業の発展は目玉となる観光施設をつくることと思ひます。それは沖繩一のイッペー祭り、ホウオウ木、クロトン祭りができるように市民の森公園を充実させることであり、他市町村が取りくまないうちに早急に取りくんだらどうか伺う。

**答弁** 都市計画部長 イッペーの木、ホウオウ木、クロトン等の特色ある公園をつくり、本土にない沖繩ならではの沖繩一、日本一のイベントが開催できれば素晴らしいことと思ひます。関係部局をはじめ他団体とも連携をとりながら検討していきたい。



- 一 学校統廃合適正配置について
- 二 勝連小学校屋外トイレ整備について
- 三 公園整備について
- 四 児童館整備について

しもじょう まさる  
下門 勝

一 学校統廃合適正配置について

**質問** 島民との合意形成が得られない場合、学校統廃合は白紙撤回しますか。

**答弁** 指導部参事 多角的な検討を踏まえ総合的な視点から判断したい。

**質問** 学校が地域で果たす役割がもう一つある。それは災害時の防災拠点としての役割である。地震や津波等が起ると、海中道路の分断、橋の崩壊が想定できる。

うるま市防災計画の避難所設置基準の中に災害時には宿泊、給食等の生活機能が確保できる施設で原則として自治会単位として設置するとある。また耐震耐火構造の公共建築物、学校、公民館を利用。収容基準は概ね3・3㎡当り2人と定められている。学校の統廃合と避難所の確保問題は表裏一体であり、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り防災体制の万全を期するためにもしっかりと事前に協議すべきである。

**答弁** 総務部長 ご指摘の通り4島の災害避難所として地域防災計画で学校5校が指定されている。今後、教育委員会と十分協議を図り災害時における安全な避難場所の確保についても念頭に置き検討を進めていきたい。

二 勝連小学校屋外トイレ整備について

**質問** これまでも、勝連小学校屋外トイレの整備の必要性については訴えてきた。具志川地区は全て整備済みであり、未整備の学校は石川地区1校、与勝地区に10校ある。未整備学校の調査を早急に行い整備すべきだと考えるが。

**答弁** 教育部長 学校側と調整をし、第7回実施計画の中で要望していきたい。

三 公園整備について

**質問** 勝連地区の公園と他地区の公園を比較すると歴然とした違いがある。勝連地区にも子供達が楽しみ、夢の持てる公園の整備が是非必要である。

**答弁** 都市計画部長 地元自治会等と連携を図り、新規公園の整備に向けて計画していきたい。

四 児童館整備について

**質問** 私は平成19年9月定例会で、うるま市で唯一児童館の無い勝連地区に整備を訴えてきた。今回、市長と福祉部長の子育て支援に対する思いによって実施計画に児童館建設が明示された。勝連地区に整備されるかと考えるが。

**答弁** 福祉部長 具体的なことは、児童福祉施設検討委員会において議論されていく。

※他に「海中道路入口の悪臭対策について」「不法投棄対策について」「市ホームページでの保護動物の情報提供について」「旧勝連村役場の跡地利用について」質問しました。

一 教育行政について

**質問** 学校適正化について島しょ地域の伊計、宮城、平安座、浜比嘉地区から出された要請書、決議書について、教育委員会の考え方を伺う。

**答弁** 指導部参事 地域の実情と気持ちを真摯に受けとめ、今後はさらに決議文等の内容の精査を含め、基本計画等検討委員会を踏まえ、教育委員会も含めて、住民の気持ちに対する考え方を整理し、検討委員会に状況報告をしていきたい。

**質問** 今後、4島各地域の住民、保護者代表と検討委員会のメンバーを含め、先進地視察研修を行う考えはあるか伺う。

**答弁** 指導部参事 地域住民の理解と協力を得るための問題を解消した手法について、先進地の取り組みを前向きに検討する必要があると考える。今後の検討事項としたい。

**質問** 伊波城跡は、高齢者の城内の上り下りに手すりがなく危険であり、不便を被っている。早急に手すりの設置が必要ではないか伺う。

**答弁** 教育部長 今後、県の文化課とも協議をしながら検討していきたい。

二 環境行政について

**質問** ごみの自己搬入の二重チェックを是正するためには他市同様に分別ヤードが必要であり、溶融炉の

- 一 教育行政について
- 二 環境行政について



い は よしのり  
伊波良紀

負担も軽減されるが、所見を伺う。

**答弁** 市民部長 不燃物の投入もたらず問題については、徹底した分別をすることが大事。さらなる資源化に努め、引き続き市と北環境で協議検討を進めて改善を図りたい。

**質問** 本市民間地域における闘犬種、ピットブル等の事故件数、内容について伺う。

**答弁** 市民部長 闘犬種ピットブルの徘徊や家畜被害が起きており、平成21年度だけでも8件の徘徊があった。

**質問** 平成24年10月から米軍基地内で飼養が禁止されると、民間地域にピットブルが増えることが予想され、平穏な市民生活に不安と脅威を与える。その対策について伺う。

**答弁** 市民部長 関係各機関と協議を重ね、闘犬種規制の新たな県条例制定を働きかけ、安全な環境づくりを推進して行く。



伊波城跡





- 一 土帝君祭について
- 二 うるま市の産業について
- 三 学校適正配置基本計画（素案）について
- 四 江洲第2公園について

ながたまえ やすし  
永玉榮 靖

一 土帝君祭について

**質問** 旧与那城町が行っていた土帝君祭の管理、所有者はどのようなになっているか。

**答弁** 経済部長 土帝君の石像につきましては旧与那城町時代で受けとっておりますので、役所の財産であると思っております。文書についても行政のほうに持ち帰ってほしいということがありますのでこの件につきましては屋慶名自治会といま一度調整をしていきたい。

**答弁** 市長 うるま市に引き継ぎされた各事項についてはそれを尊重して私は、継承していきたい。

二 うるま市の産業について

**質問** 農畜産物の出荷が可能な産地形成を強化し市内外の販売強化策、ファーマーズマーケットのような販売所がうるま市にも必要だと考える。また、畜産団体や畜産農家に助成をし、うるまブランド肉の確立を図る考え方はないか。

**答弁** 経済部長 ファーマーズマーケットの導入については今後お互いで話し合いをしながらぜひやっていきたいと考えている。肉用牛、豚等のブランド化につきましても、子牛、豚等のブランド化ができれば地産地消の観点からも観光にも大いに役立つと思う。県の普及セン

ター、JAおきなわとも協議をしながら努力していきたい。

三 学校適正配置基本計画（素案）について

**質問** 子供達にとつては、地域の中で育ち育てられるほうが人間形成の上でも良い。日常、地域の人と挨拶を交わしながら地域の友達に見守られて成長すべきで、また地域の活性化のためにも子供達の力は大きいものがある。PTAや地域が学校存続を望んでいるのであれば存続すべきである。その素案については撤回すべきと考える。教育委員会の考えを伺う。

**答弁** 教育長 地域からの要望等からしても今回の取組はこれから十分検討する必要がある。今、この時期で白紙撤回を検討する時期にない。

四 江洲第2公園について

**質問** 江洲第2公園については土地所有者、市民にも不利益を与えている。ぜひ市長は問題解決に当たってもらいたいので、市長の考えを伺う。

**答弁** 市長 公園整備計画を急ぐべきと考える。一企業の負担を軽減しかつ地権者の制約を早めに解消してその意に沿うよう、あとしばらく時間的な猶予がほしい。



- 一 学校給食について
- 二 市有地処分について
- 三 地域グリーンニューデール基金を活用した事業導入について

みやぎ しげる  
宮城 茂

一 学校給食について

**質問** 未納給食費を子ども手当で充当する考えはないか。

**答弁** 指導部長 子ども手当から給食費への直接の充当は、今は子ども手当法案の中では、児童手当と同様で、差押えの禁止ということでの規定が盛り込まれているということであるので、現時点ではできないものがあるということ、考えている。

二 給食費の助成について市独自の予算で実施することはできないか。

**答弁** 指導部長 学校給食法の第11条第2項では、給食費については保護者が負担するということがうたわれているが、実際、補助を行ってうるま市においても同様です。ただ、面のほうも非常に厳しい、財政事情もある中で、市独自の給食費の助成というのは大変厳しいものがあると考えている。

二 市有地の処分について

**質問** 山間、谷間部の傾斜地の処分について。

**答弁** 総務部長 市においては現在、普通財産を管理する管財課のほうで、その普通財産の買い取りをしたとか、そういう要望については、随時その辺りの市有財産の有効活用を図っていくという観点から、対応している。ただ、基本的な農地等

の処分については、現在の市有財産の、いわゆる処分についての基本方針というのを今、策定しているところである。今後、この基本的な考えが整えば、それに沿った対応を図っていきたいと考えている。

**三 地域グリーンニューデール基金を活用した事業導入について**

**質問** 地域グリーンニューデール基金を活用した事業導入について。

**答弁** 福祉部長 平成21年9月16日に応募をして、その結果、同年の11月27日付でもって、県環境対策課から公共施設遮熱化促進事業の採択の通知を受けています。事業の内容は、遮熱塗装及び遮熱フィルムの施工です。両施工とも同一施設において施工することで、CO<sub>2</sub>の削減効果が申請時に明確に期待できる施設であることになっていきます。導入対象施設は健康福祉センター「うるみん」です。



学校給食センター



- 一 教育行政について
- 二 消防行政について
- 三 環境行政について
- 四 基地関係について

宮里朝盛

一 教育行政について

【質問】中央公民館の閉館、今後の対応、施設整備計画等について。

【答弁】教育部長 緊急的な措置として、改築の間、3市立公民館を中心に諸事業、諸活動等を実施し、改築は最重要課題と位置づけ実施計画採択に向けて鋭意努力したい。

【質問】企画部長 教育委員会が長期的ビジョンにたった中央公民館のあり方を示したあとと検討したい。

【答弁】教育長 市民の学習の拠点である中央公民館が閉鎖になり、学習者に大きな迷惑をかけてしまった。今後施設のあり方を総合的な見地から関係者と協議を深め基本計画等を検討したい。

【答弁】市長 基本計画がしっかり確認された上で実施され、構想がまとまれば事は早く進む。代替施設の確保と対応については、しばらく猶予を下さい。

二 消防行政について

【質問】消火栓点検等業務実施についての法的な義務付けと維持管理体制について。

【答弁】消防長 消火栓、防火水槽、小中学校プール、公設プール等を職員で年2回実施。消防法第20条第2項、水道法24条第2項適用。

【質問】消防業務が多様化し人事適正化で職員減が進む中で、現職員での維持管理は厳しいのでは。

【答弁】消防長 全庁的な体制で対応。必要に応じて非番、週休者の時間外勤務等で対応を検討。

三 環境行政について

【質問】赤野港原公園に隣接する廃棄物処理場建設計画問題について。

【答弁】市民部長 (株)未来エコ・タウン社の処分場建設の県への申請は不受理になった。(平成21年3月31日)

【答弁】企画部長 (株)未来エコ・タウン社が購入した土地取引、県へ届け義務違反(国土利用計画法第23条)行政処分として法第47条が適用された。

【答弁】都市計画部長 (株)未来エコ・タウン敷地内のプレハブ施設については建築法違反で行政指導した。

四 基地関係について

【質問】キャンプ・コートニー海岸等でのヒジキ採取の食の安全、環境問題について。

【答弁】企画部長 平成14年6月21日付け、防衛庁の回答でヒジキの鉛含有量は、文献調査で得られた、他水域のヒジキや海草類中の値より低いレベル。鉛摂取量は国連食糧農業機関、世界保健機構の合同食品規格委員会

が示した摂取許容値より十分低い状況にある。当該水域のヒジキの鉛含有量は、食品衛生上の観点では、人の健康に影響を与えるものではない。(平成15年1月よりヒジキ採取が再開される)

一 道路行政について

【質問】県道36号線バイパスについて、同工事の供用開始について伺う。

【答弁】建設部長 供用開始の予定が平成23年10月と聞いている。

【質問】喜屋武マープ公園向かいの広大な同地域の用途変更について伺う。

【答弁】都市計画部長 良好な環境の維持保全と、適切な土地利用を促進するため関係部局と連携をとりながら検討していきたい。

【質問】県道36号線道路拡張工事について(第3期工事)

【答弁】建設部長 同工事(第3期工事)が完成すれば通行の利便性が上がると認識しており、県のほうには要請していきたい。

【質問】県道224号線(仲嶺ハイック喜屋武マープ公園)に通ずる道路拡張について。

【答弁】建設部長 同区間は、通学路でもある。また多くの市民が通行している経緯もあり、引き続き整備要請を行っていきたい。

【質問】兼箇段高江洲線道路改築事業について、新年度予算で同事業が予算化されたことについては、前先輩議員の金城安治氏及び、名嘉真政廣元市議が、再三にわたる早期整備要請を行ってきたこともあり、地域住



- 一 道路行政について
- 二 信号機設置要請について
- 三 施政方針について

名護盛治

民の方は安堵したものと思っております。同事業の整備計画について伺う。

【答弁】都市計画部長 今回、計画は1工区安慶名赤道線から県道沖縄石川線までの延長約400mについての整備計画となっており、概算事業費は約13億円で、平成29年度に事業を完了させたい。

一 信号機設置要請について

【質問】市道117号線と市道119号線の交わる交差点への信号機設置要請について伺う。

【答弁】市民部長 平良川・安慶名自治会より、平成21年7月13日付で信号機設置要請があり、現場を確認した後、平成21年7月23日、うるま警察署へ進達をした。また先日、うるま署に議会からの要望があったことも伝え、信号機の早期設置を要請してきた。

三 施政方針について

【質問】「地元企業育成と誘致、地産地消」について、学校関係の消耗品関係で教育委員会が発注している現状について伺う。

【答弁】指導部長 学校で活用する消耗品等については、ほとんどが市内企業、市内業者に注文しており、約9割は市内業者という現状である。





照屋 正義

- 一 統合庁舎建設に伴う職員減計画について
- 二 東海岸開発基本計画について
- 三 基地対策課設置の狙いについて
- 四 知・徳・体・食育に併せて感育の指導について

一 統合庁舎建設に伴う職員減計画について  
【質問】 合併時1095人、10年間で300人の定数減だが、統合庁舎建設により、さらに約50人の減計画について。

【答弁】 総務部長 建設後の行政サービスの利用と質などを総合的に検討し、考えていきたい。

二 東海岸開発基本計画について

【質問】 東海岸開発基本計画については、海面が今世紀末には約1mの上昇の予測もあり、津波等の自然災害にも耐え得る計画について。

【答弁】 企画部長 総合計画及び国土利用計画等の検証を加えて議員の提案等も配慮して検討する。

三 基地対策課設置の狙いについて

【質問】 選択と集中の時代に基地対策課の新設に感謝をする。その事により嘉手納飛行場に関する協議会への加入と市長も公的に掲げている中部振興策等の取り組みが強化される。私からも協議会加入について沖縄市長、北谷町長にも強く要望した。市長のこれまでの取り組みと決意について伺いたい。

【答弁】 市長 私も合併後の議員時代から執行部に要求してきた事である。協議会への加入については、要望したが加入に至っていない。今後軍転協及び中部市町村会の中で強く訴えていく。

四 知・徳・体・食育に併せて感育の指導について  
【質問】 知徳体及び食育に併せて感育については、近年教育者の中で五育として提案もあり、60年程前まで五育として指導された時期もあったが近年は知徳体が主として教育されたと答弁されており、施政方針に全国に先がけて五育としてあげることにしている。

【答弁】 指導部長 感謝をする心は非常に大事なものであり、全体的な体系的なものをつくれるが23年度の施政方針の中にいれられるか検討したい。



※他に「企業立地雇用推進課の設置について」質問しました。



花城 克也

- 一 こどもゆめ基金の活用について
- 二 学校適正化について
- 三 島しょ地域の活性化について
- 四 後期高齢者医療制度の人間ドッグ助成について

一 こどもゆめ基金の活用について  
【質問】 こどもゆめ基金の活用について。

【答弁】 福祉部長 基金の対象をゼロ歳から18歳未満までとして、関係部署と連携も図りつつ、次世代の子供たちがうるま市に夢を持てるような施策の充実に努めます。基金活用による財源充当に関しては、関係する機関等と調整の上で検討することになるが、当面は待機児童ゼロを目指して対応していく。

二 学校適正化について

【質問】 学校適正化について。

【答弁】 指導部参事 基本計画と前期実施計画に対する説明会を行い、いろいろ指摘要望もあり、今後、地域との合意形成を得ることで精力的に取り組んでいきたい。素案の修正等については、現在考える時期ではないと考えている。うるま市唯一の離島の津堅幼稚園、小中学校は、地域特性を生かした学習環境の充実と学校と地域住民が一体となり教育環境の整備に努められるよう、希望する形で僻地教育の充実を図っていきたくと考えている。

三 島しょ地域の活性化について

【質問】 島しょ地域の活性化について。  
【答弁】 企画部長 担い手、後継者をいかに育てていくかを考え、同地域の基盤整備事業や水産業、拠点強化

構造改善事業など農水産業の基盤整備事業を中心に行っています。また各種イベントも開催し、あわせて景観計画の策定や先に策定されたうるま市観光振興ビジョンを基本にして地域活性化に向けて、市民、行政が一体となった緻密な取り組みが必要ではないかと考えています。

四 後期高齢者医療制度の人間ドッグ助成について

【質問】 後期高齢者医療制度の人間ドッグ助成について。

【答弁】 平成22年度予算に計上しており、助成額は、受診料2万6250円のうち個人負担額を9550円として、残り1万6700円を助成することとしている。人間ドッグ及び脳ドッグを合わせて2000人分で合計334万円の予算計上をしている。（\*予算可決）



伊計小中学校



一 赤道小学校への通学路整備について  
 二 県道36号バイパスから兼箇段公民館向けの道路改良について  
 三 復帰記念会館前から市民芸術劇場向けの道路整備について  
 四 緊急雇用対策の成果と展望について  
 五 公園管理について  
 六 児童生徒の理解度について

やましろ せいしん  
**山城 榮信**

一 赤道小学校への通学路整備について

質問 赤道小学校への通学路整備について。

答弁 建設部長 安慶名赤道線から赤道小学校への通学路整備は平成19年に実施設計を行い、20年には用地補償3件、21年は7件の交渉を行い22年から随時工事を着工し、平成24年の供用開始に向け鋭意取り組んでいく。

二 県道36号バイパスから兼箇段公民館向けの道路改良について

質問 県道36号バイパスから兼箇段公民館向けの道路改良について。

答弁 建設部長 この箇所は幅員が狭く大変車の通行に支障をきたしており、中部土木事務所と交差点の改良について調整していききたい。

三 復帰記念会館前から市民芸術劇場向けの道路整備について

質問 復帰記念会館前から市民芸術劇場向けの道路整備について。

答弁 建設部長 上平良川公民館付近までは、一部を除いて整備され事業が完了している。復帰記念会館前から市民芸術劇場向けの道路は現在事業計画は無いとの事である。県としてはこの部分を市で引き取って欲しいとの事であり、県としても地権者との調整が出来ていない部分があり、現在に至っているので引き続き整備については県へ要望していく。

四 緊急雇用対策の成果と展望について

質問 緊急雇用対策の成果と展望について



一 インターナショナルスクールについて  
 二 学校給食について  
 三 うるま市学校適正配置基本計画の取組み状況について

かわかみ ひでとも  
**川上 秀友**

一 インターナショナルスクールについて

質問 進捗状況の説明を求めます。

答弁 企画部長 資金計画を除いておおむね順調であり、3月中旬に工事発注、5月着手の予定である。

質問 覚書及び協定書の法的拘束力の有無は。

答弁 企画部長 契約の一形態であると考えます。

質問 一連の契約の条文等は執行部の裁量行為によるものだが条文で何ら問題は無いのか。

答弁 企画部長 市長の責任と権限において、締結した事項であり、特に問題はないと思う。

質問 本市は財団に対し、地元企業活用の基本協定書の遵守を強く要請すべきだと思いませんか。

答弁 企画部長 協定書を遵守するべく強く申し入れており、地元企業の活用等、本市の要請を受け遂行される方向に進んでいる。

一 学校給食について

質問 使用されている地元産食材の品質（残留農薬等）と価格の説明を求めます。

答弁 指導部長 給食センターでは低農薬栽培を条件に、残留農薬検査の実施なしで農家の皆様に信用し、安心、安全な農産物の提供をお願いしている。価格は納品する業者の見積価格を参考に、農家から購入している。

質問 地元産食材の活用割合が11.3%で低い数値である。割合を上げる為にも本市特産品のもずくを大いに取り入れたらどうか。

答弁 指導部長 給食センターとして、今後地元産もずくの活用で消費拡大に向けて頑張りたい。

三 うるま市学校適正配置基本計画の取組み状況について

質問 教育委員会から示された事業について伺う。

答弁 指導部参事 二つの事業があり、基本計画と前期実施計画事業である。また素案のもつ意味は、大筋の案でありそれを審議してその中で成案になっていく。

質問 鳥しよ地域の人は、教育的見地と地域の活性化から、学校の統廃合に反対だがそれについてどう思うか。

答弁 指導部参事 地域での総決起大会、決議文、要請等を含め地域の心情はよく理解している。しかし教育委員会は、一定の学校規模を確保することで教育環境を整備することになると考える。

質問 統廃合問題は継続審議となり、鳥しよ地域に大きな精神的圧迫が続きます。教育委員会はそれでもよいと思うのか。

答弁 指導部参事 地域との合意形成上の中で、時間等が必要になり、その間はやむを得ない措置と考える。



平成22年2月第52回うま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第3号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報 告
報告第4号	専決処分の報告について（南原小学校校舎増改築併行防音工事（建築A棟））	//
報告第5号	専決処分の報告について（南原小学校校舎増改築併行防音工事（建築B棟））	//
報告第6号	専決処分の報告について（南原小学校校舎及び幼稚園増改築併行防音工事（建築C棟））	//
報告第7号	平成20年度うま市教育委員会事務点検・評価の報告について	//
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
議案第4号	平成21年度うま市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第5号	平成21年度うま市介護保険特別会計補正予算（第3号）	//
議案第6号	平成21年度うま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	//
議案第7号	平成21年度うま市老人保健特別会計補正予算（第2号）	//
議案第8号	平成21年度うま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	//
議案第9号	平成21年度うま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	//
議案第10号	平成21年度うま市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	//
議案第11号	平成21年度うま市水道事業会計補正予算（第2号）	//
議案第12号	平成22年度うま市一般会計予算	//
議案第13号	平成22年度うま市介護保険特別会計予算	//
議案第14号	平成22年度うま市国民健康保険特別会計予算	//
議案第15号	平成22年度うま市老人保健特別会計予算	//
議案第16号	平成22年度うま市後期高齢者医療特別会計予算	//
議案第17号	平成22年度うま市農業集落排水事業特別会計予算	//
議案第18号	平成22年度うま市公共下水道事業特別会計予算	//
議案第19号	平成22年度うま市水道事業会計予算	//
議案第20号	うま市市道路線の廃止及び認定について	//
議案第21号	指定管理者の指定について（うま市IT事業支援センター）	//
議案第22号	損害賠償請求控訴事件の損害賠償額を定め和解することについて	//
議案第23号	平安座地区コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例	//
議案第24号	うま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第25号	うま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第26号	うま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第27号	公益法人等へのうま市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	//

議案第28号	うるま市子どもゆめ基金条例	原案可決
議案第29号	うるま市地域交流センター条例	//
議案第30号	指定管理者の指定について（桃原地区コミュニティ防災センター）	//
議案第31号	平敷屋漁港区域内公有水面埋立について	//
議案第32号	与勝中学校校舎増改築併行防音工事(建築1工区)請負契約について	//
議案第33号	与勝中学校校舎増改築併行防音工事(建築2工区)請負契約について	//
議案第34号	平成21年度うるま市一般会計補正予算(第6号)	//
発議第3号	沖縄アミークスインターナショナル設置に関する覚書及び基本協定書の遵守を求める意見書	//
発議第4号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書	//
発議第5号	前期高齢者財政調整制度等の見直しを求める意見書	//
発議第6号	県立中部病院への米軍車両無断侵入に対する意見書	//
発議第7号	県立中部病院への米軍車両無断侵入に対する抗議決議	//
発議第8号	米軍普天間飛行場代替施設の勝連沖への移設に反対する意見書	//
陳情第83号	シルバー人材センター支援に関する要請書	採 択
陳情第86号	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について（お願い）	//

### 平成22年4月第53回うるま市議会臨時会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
発議第9号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第10号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	//

### 平成22年5月第54回うるま市議会臨時会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第8号	専決処分の報告について（車両事故）	報 告
報告第9号	専決処分の報告について（車両事故）	//
承認第1号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承 認
承認第2号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	//
議案第35号	平成22年度うるま市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第36号	平成22年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	//
議案第37号	うるま市下水道条例の一部を改正する条例	//
議案第38号	うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第39号	教育委員会委員の任命について	同 意



## 第39回 沖縄県中部市議会議長会定期総会

去る5月18日、うるま市において、浦添市・宜野湾市・沖縄市・うるま市の4市で構成される第39回沖縄県中部市議会議長会定期総会が開催された。総会では中部の振興に関する諸問題の解決に向けて、緊密な関係のもと目的達成に向け取り組んでいく旨を確認した。

また、市内にある株式会社 バイオマス再資源化センターを視察し、建設廃材や松くい虫被害木等を木質燃料ペレットへ加工する取り組み等の説明や製造過程の見学など、うるま市の推進するバイオスタウン構想に基づく取り組みと併せて低炭素、循環型社会の実現に向けて実りある視察となった。



総会風景①



総会風景②



視察風景①



視察風景②



視察風景③



視察風景④

## 第85回 九州市議会議長会定期総会

去る4月22日佐賀市において開催された第85回九州市議会議長会定期総会において、「日米地位協定の抜本的な見直しについて」沖縄県11市が共同提出議案として上程し、うるま市議会の西野一男議長が代表して説明を行った。

### 日米地位協定の抜本的な見直しについて

(沖縄県11市共同提出)

本県には、全国の在日米軍専用施設面積の75%が集中し、県土総面積の約11%を米軍基地が占めている。

これらの在沖米軍基地の多くが住宅地域に近接しており、昨年11月には、米軍人による読谷村楚辺の旧米軍読谷補助飛行場地区でひき逃げ死亡事件など、県民の生命や人権、尊厳を脅かす事件をはじめ、米軍機の墜落など様々な事故や演習に伴う山火事等自然環境の破壊、米軍機等による騒音、油及び汚水の流出、PCBなど有害廃棄物の処理等、基地から発生する諸問題は、戦後65年を経過した今日においてもなお後を絶たず、常に恐怖と危険にさらされており、県民の怒りは頂点に達している。

こうした米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等から県民の生命・財産と人権を守るためには、施設・区域の提供、管理及び返還並びに米国軍隊の活動及び米国軍隊構成員等の法的地位等について規定している現行の日米地位協定を見直す必要がある。

ドイツのボン補足協定は、1959年の締結以来三度も改正されているのに対し、日米地位協定は、1960年の締結以降一度も改正されていない。

日米地位協定が締結されて半世紀が経過した今、もはやその運用を改善するだけでは米軍基地をめぐる諸問題の解決は到底望めない。

よって、国においては、県民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定を抜本的に見直されるよう強く要望する。



総会風景



西野一男議長による説明